



給与支払報告書の光ディスク等による提出について

給与支払報告書は、通常書面で提出していただいておりますが、光ディスク等（FD、MO、CD、DVD）を使用して電子データで提出することができます。

光ディスク等を使用して給与支払報告書を提出する場合は、事前の申請・手続きが必要です。詳しくは下記の【手続きの流れ】をご参照ください。

なお、光ディスク等の規格、ファイルの仕様、レコード作成要領等は別紙『給与支払報告書の磁気ディスクによる提出・作成要領』に記載しております。事前に十分ご確認のうえ、申請してください。

【手続きの流れ】

- ① 給与支払報告書提出期限の3ヶ月前（10月31日）までに次のものを提出してください。
 - ・ 承認申請書
 - ・ テストデータ
（テストデータは“提出・作成要領”に従って作成していただければ、内容や件数は任意で構いません。昨年度データなどを利用して作成ください。）
※承認申請書の様式は三豊市ホームページでダウンロードできます。
[ページトップ →暮らし →税金 →給与支払報告書の提出について]
- 
- ② 送付いただいたテストデータを使用して、本市で読み取りテストを行います。
読み取りテストに不具合がなければ、本市より承認通知書を送付します。
読み取りテストに不具合があれば、再度調整していただくよう連絡をします。場合によっては取り扱いできないこともありますのでご了承ください。
- 
- ③ 3月末までに、給与支払報告書データ（本番データ）を提出してください。
初年度については電子データでの提出とあわせて、従来どおり書面による提出も必要です。
- ④ 提出いただいた給与支払報告書データのうち特別徴収のものについて、5月に特別徴収税額通知書を書面および光ディスク等で送付します。
※特別徴収税額通知を光ディスク等で通知するのは当初分のみとなります。
税額変更通知（退職等の異動、税額変更などによる）は従来どおり書面のみで通知します。